

令和 3 年 2 月 18 日

魚津市長 村椿 晃 様

魚津市総合計画審議会

会長 清水 正明

**第 5 次魚津市総合計画第 11 次基本計画案の答申について（案）**

令和元年 7 月 18 日付け企第 300 号で諮問のありました件については、慎重に審議した結果、別添の第 5 次魚津市総合計画第 11 次基本計画案を妥当であるものとして答申いたします。

なお、本計画の推進にあたっては、策定の趣旨、内容等を広く市民に周知するとともに、審議過程において出された下記の意見に十分配慮願います。

## 記

## 1 重点施策について

まちづくりの根幹となる人口の減少を抑制し、持続可能なまちづくりを達成するため、市民・事業者・行政が一体となって、重点施策に掲げる 4 つの目標の実現に重点的かつ優先的に取り組み、将来人口の達成に向かって邁進していただきたい。

## 2 施策について

1 つとしておろそかにすることなく、着実に取り組むことで、成果指標の達成を目指すとともに、SDGs の考え方を市全体に浸透させ、「誰一人取り残さない」社会の実現と持続可能なまちづくりに取り組んでいただきたい。

## 3 スマートシティについて

様々な行政課題に対して、最先端の ICT 技術を活用した取組を推進するとともに、それらの取組に関するデータを収集・利活用し、市民生活の利便性向上や市内経済の活性化等につなげる好循環を確立し、持続的な成長を伴うスマートシティ実現に努めていただきたい。